消費生活 知っ得情報 No.181

〜国際電話を使った詐欺が増加中〜

【事例1】

自宅の電話に出たところ、代金収納会社を名乗り 「未納料金30万円を払うように、払わなければ提訴 する」と言われた。しかし電話番号表示[+1]を不審 に思い、何も言わずに電話を切った。

【事例2】

携帯電話に[+|から始まる番号から電話があり出 たところ、「まもなく送電が止まります」と自動音声が 流れた。「確認するなら1番を押してください」と続い たので押したところ、男性が出て「まもなく電気が止 まる」と言われた。男性は、私が契約している電力会 社とは別の電力会社を名乗ったので、別会社である と伝えたら、電話が切れた。



【アドバイス】

[+]から始まる番号は国際電話です。国際電話を 利用しない方は国際電話の着信をブロックしましょう。 「録音」「登録外の番号の着信拒否」「警告メッセージ の応答」などの機能付きの電話機を利用することも 効果があります。被害防止には電話の相手と直接話 さないことがいちばん大切です。

●国際電話を利用休止にするには

•固定電話

国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364 着信休止は、どの固定電話会社でも受付可能。

•携帯電話

携帯電話端末によっては発着信の設定が可能 また、携帯電話会社が提供するサービスの利用も 検討しましょう。

藤井寺市消費生活センターにご相談ください!

日時 月~金曜日(祝日除く) 10:00~12:00、12:45~16:00 ※受付は15:30まで

場所 藤井寺市消費生活センター(市役所1階⑤番窓口) ☎939・1320 相談方法 電話又は来所(予約不要)

●おくやみ手続きサポートデスク(予約制)

は多岐にわたります。デスクでは亡く なられた方の状況を確認し、手続き が必要な窓□をご案内します。



予約可能日時 月~金曜日(祝日除く)の9時30分、 13時30分、14時30分の3枠

定員 各1組

問合先 おくやみ手続きサポートデスク (1階①番市民課内) ☎939・1319

●藤井寺市民憲章

- ・人の和で、住みよいまちを、つくりましょう。
- ・自然を生かし、歴史遺産をまもりましょう。
- ・近代文化で、伸びゆくまちを、つくりましょう。
- ・仕事に誇りをもち、働く喜びに、生きましょう。
- ・若い力を養い、夢と希望を、育てましょう。

●目の不自由な方や活字読書が困難な方へ

「声の広報(CD)」「点字広報」をご利用ください。市ホーム ページにも掲載しています。

問合先 魅力発信課(3階39番窓口) **☎**939 ⋅ 1051 **FAX** 952 ⋅ 9448

防災行政無線の放送内容が電話で確認できます ※放送から24時間以内

☎0800 · 200 · 9391(フリーダイヤル)



編集後記 市民まつりの特集(関連記事4-5ページ)があ りますので、スポーツセンターで開催されていた頃を 懐かしく思い出していました。若手の職員4人程で重た いシュラを曳いて競争するレースに参加しました。消

防署の方たちも本気で参加していましたので、負けじと頑張りクタク タになりました…。市民まつりは非常に活気があってにぎわいますの で、みなさん是非ご参加ください。

※相談はすべて無料。予約マークがあるものは要予約。曜日指定の相談の場合、祝日は除く。

	相談名	日時	場所	内容	問合先
医療	救急医療相談	24時間365日対応	(電話)	突然の病気やケガで迷ったらまずここへ。 緊急性がある場合は管轄の消防本部に転送 され、救急車が出動します	救急安心センターおおさ か ☎06·6582·7119 #7119(短縮タイヤル)
	行政相談	11/28金 13:30~15:30	市役所1階相談室	行政相談委員による、国の仕事への苦情 や要望に関する相談	協働人権課 ☎939·1331
	法律相談予約	11/19(水)・26(水)・12/3(水)・10(水) 13:00~16:30 ※予約は、11/13(木)9:00~電 話で。各日先着7人	市役所1階相談室 (又は電話)	弁護士による相続、離婚、建物の賃貸借問題、 多重債務者救済などに関する相談 ※相談は、同一内容は1回限り、年度中に3 回まで、時間は30分以内	協働人権課 ☎939·1111 (窓□での予約も可)
くらし	消費生活相談	月〜金曜日10:00〜12:00、 12:45〜16:00 受付は15:30ぼ	市役所1階消費生活セン ター	消費生活相談員による、悪質商法による被害や訪問販売、電話勧誘によるトラブルな ど消費生活に関する相談	消費生活センター ☎ 939·1320
	司法書士 法律相談 予約	11/15仕) 13:00~16:00 ※予約は、月~金曜日10:00 ~16:00	司法書士総合相談セン ター堺(堺市役所前)	登記手続、裁判手続、相続、成年後見制度、 サラ金問題などに関する相談	堺支部 ☎080·6284·1874
	行政書士 法律相談	11/21俭 13:00~16:00	パープルホール 小会議室C	遺言・相続、契約書、成年後見制度、許認可 などに関する相談	大阪府行政書士会南 大阪支部 ☎072·349·9178
	税務相談予約	11/21億 13:00~16:00	市役所1階相談室	所得税・相続税・贈与税など 国税に関する相談 ※先着順。相談時間は1人30分以内	近畿税理士会富田林 支部事務局 ☎0721·25·6250
	人権相談	11/27休) 13:30~15:30	市役所1階④番窓口まで	人権擁護委員による人権についての悩みご とやトラブルなどに関する相談	協働人権課 ☎939·1059
人権	人権悩みの相談 室	月~水・金・土曜日(祝日含む) 9:00~12:00、13:00~16:00	パープルホール3階 ・男女共同参画ルーム内 相談室	専任相談員による暮らしの中で起こる人権、 女性の人権に関する相談	☎ 939·1118
	女性相談予約	月·火·木曜日 10:00~12:00、 13:00~17:00	市役所1階相談室	女性相談員による夫婦関係、DV、生活苦など 女性の悩み相談	協働人権課(女性相談 窓□) ☎939·1050
	家庭児童相談	月~金曜日 9:00~17:30	市役所2階級番窓口	子ども家庭支援員による18歳未満の子どもに関する相談(電話相談もあり) どなたからでも相談できます	子育て支援課 (こども家庭センター) ☎939·1162
子	教育相談予約	木曜日 9:00~12:00	市民総合会館別館 3階教育相談室	 教育相談員による不登校・いじめ・発達につ いてなど、教育に関する悩み相談。DV やセ	教育相談室
育て	テレホン 教育相談	金曜日 13:00~17:00 火·木曜日 9:00~17:00	(電話)	クハラなどの暴力に関する相談	☎ 938⋅1008
	ひとり親家庭等 無料法律相談 予約	11/28金 14:00~17:00	市役所2階相談室	離婚前相談・慰謝料・養育費・認知・面会交流など、労働関係・借金関係など ※空きがあれば当日利用も可	こども育成課 ☎939·1161
就労	地域就労相談 予約	月~金曜日 9:00~17:00	市役所6階地域就労支援センター	働く意欲がありながら、様々な問題で就労できない方の相談 ※就職のあっせんは行っていません	商工労働課 ☎939·1337
労	若者の就労・ 自立相談 予約	11/4份・18份 13:30~17:30	市役所6階地域就労支援センター	若者(15〜49歳)の就労と自立の相談 ※就職のあっせんは行っていません	南河内地域若者サポートステーション ☎0721·26·9441
	心配ごと相談 予約	第2火曜日 13:30~15:30	ふれあいセンター 相談室	民生委員児童委員による日常生活における悩 み、心配に関する相談	社会福祉協議会 ☎938·8220
	自殺予防心の電 話相談	月~金曜日 10:00~17:00	(電話)	精神保健福祉士などによる自殺など心の悩みに関する相談	☎ 930·0775
福祉	身体知的 障害者相談	随時	(電話・ファックス)	障害者相談員による、障害のある方の相談、 助の実施(障害者手帳の有無は問いません) (聴覚)岡本 昇治さん MM938・7059 /(知的障 ☎938・1789 /(知的障害)安井 陽子さん ☎95	害)西尾 千代子さん
	障害者等 お お お お お お お お お お お お お お お お お お お	月~金曜日 10:00~17:00	障害者地域生活支援センターわっと (岡2-12-6 3階)	障害のある方及び家族の相談や生活全般の 支援(障害者手帳の有無は問いません)	障害者地域生活支援 センターわっと ☎930·0733
	障害者等 相談 予約	月~金曜日 10:00~17:00	相談支援センターぴんぽ ん(小山1-1-1 3階)	障害のある方及び家族の生活上の悩み、発達 障害、福祉サービスの利用に関する相談 (障害者手帳の有無は問いません)	支援センターぴんぽ ん ☎ 952·7002
その他	不動産一般相談室 予約	11/4(以)·17(月) 10:00~12:00、13:00~15:00	羽曳野市軽里3-1-10 (同南大阪支部)	住宅購入や賃貸マンションの契約などに関 する相談	大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部 ☎958·3005

31 広報ふじいでら 2025年11月号